

議案第110号

煤孫農村交流プラザの指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 施設の名称
煤孫農村交流プラザ
- 2 指定管理者
北上市和賀町煤孫9地割20番地4
煤孫振興会
会長 高橋正明
- 3 指定の期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

令和2年12月3日提出

北上市長 高橋敏彦

提案理由

煤孫農村交流プラザの指定管理者を指定しようとするものである。